

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年12月1日
(第24期) 至 平成24年3月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	28
(8) 議決権の状況	29
(9) ストック・オプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第24期（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月
売上高 (千円)	9,078,665	11,313,934	10,816,606	9,038,758	7,231,981	2,845,723
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	318,429	374,284	49,794	△118,088	△48,653	544,714
当期純利益又は当期純 損失(△) (千円)	△65,435	155,936	△151,612	△890,837	△775,965	484,980
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△777,775	484,961
純資産額 (千円)	1,455,529	1,406,574	1,047,918	42,094	△781,955	△264,646
総資産額 (千円)	7,663,701	9,137,579	8,436,563	6,539,713	4,576,355	5,073,117
1株当たり純資産額 (円)	24,318.82	23,023.50	17,169.08	230.10	△13,545.48	△4,786.12
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△1,100.35	2,569.15	△2,523.41	△14,921.90	△12,993.19	7,948.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	2,434.94	—	—	—	7,674.67
自己資本比率 (%)	19.0	15.3	12.1	0.2	△17.8	△5.8
自己資本利益率 (%)	△4.5	10.9	△12.5	△171.5	—	—
株価収益率 (倍)	—	33.1	—	—	—	2.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,186	857,929	△288,175	620,871	49,319	817,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,352,302	△844,505	△111,650	△39,181	443,384	78,845
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,358,017	185,113	370,574	△892,495	△874,150	24,167
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	894,044	1,092,582	1,063,330	752,525	371,079	1,291,864
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	393 (482)	581 (496)	445 (433)	364 (391)	190 (356)	181 (380)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 第19期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

6. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月
売上高 (千円)	7,250,199	7,056,791	5,837,609	5,365,689	5,127,655	2,485,996
経常利益 (千円)	256,652	583,626	137,032	126,489	98,185	560,957
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△93,257	281,709	△25,770	△588,744	△1,254,352	430,689
資本金 (千円)	306,040	323,920	324,060	324,060	329,564	346,706
発行済株式総数 (株)	59,852	62,700	62,720	62,720	63,020	64,340
純資産額 (千円)	1,427,708	1,504,525	1,272,392	568,660	△733,776	△270,758
総資産額 (千円)	7,245,196	7,350,574	6,974,052	5,664,916	4,172,476	4,728,495
1株当たり純資産額 (円)	23,853.97	24,637.20	20,929.11	9,050.31	△12,742.50	△4,885.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△1,568.19	4,641.33	△428.91	△9,861.72	△21,003.57	7,058.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	4,398.87	—	—	—	6,815.53
自己資本比率 (%)	19.7	20.4	17.9	9.5	△18.3	△6.3
自己資本利益率 (%)	△6.3	19.3	△1.9	△65.8	—	—
株価収益率 (倍)	—	18.3	—	—	—	2.4
配当性向 (%)	—	43.1	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	217 (386)	197 (399)	212 (266)	191 (255)	158 (231)	151 (319)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期及び第24期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 第19期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

7. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
平成11年7月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月 平成13年3月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。 株式会社関門海に商号を変更。
平成13年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月 平成14年6月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。 とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
平成15年12月 平成16年3月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。 「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月 平成16年12月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。 とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年6月 平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。 かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。
平成19年3月 平成19年10月	100%子会社となる株式会社カネジ設立。 サッポロビール株式会社との資本業務提携契約締結。
平成20年4月 平成20年6月	大阪市西区北堀江に本店を移転。 株式会社富士水産を100%子会社化し、国内養殖事業を開始。
平成20年7月 平成20年7月	株式会社だいもんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。 株式会社アクト・デリカを100%子会社化し、総菜宅配事業の規模を拡大。
平成20年12月	株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは株式会社カネジを存続会社として合併し、商号を株式会社トドクックに変更。
平成23年4月 平成23年8月	「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を開始。 株式会社富士水産での国内養殖事業から撤退。
平成23年9月	株式会社トドクックの事業の全部を譲渡。
平成23年9月 平成23年10月	100%子会社となる株式会社関門福楽館設立。 100%子会社である株式会社関門福楽館へ、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を事業譲渡。
平成24年3月	株式会社トドクックを吸収合併。

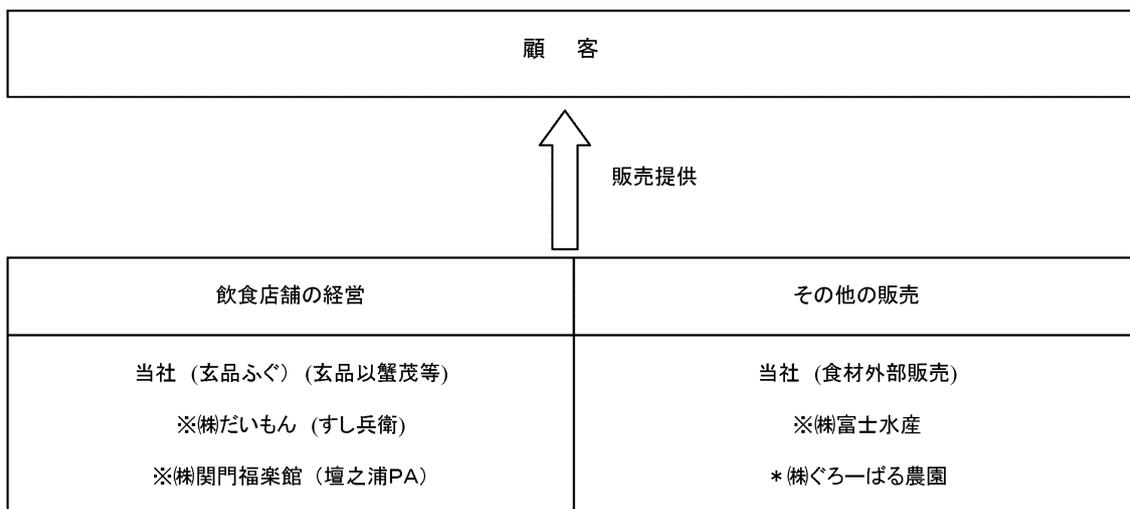
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに関連会社1社で構成されており、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」のほか、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、「壇之浦パーキングエリア」、回転寿司「すし兵衛」の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。また、上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。

なお、株式会社富士水産は平成23年11月30日をもって事業活動を休止しております。

当社は、本業回帰を柱とした経営計画の見直しに伴い、事業活動を行っておりませんでした当社の連結子会社である株式会社トドクックを、平成24年3月29日を合併期日とし吸収合併いたしました。詳細については、「第5経理の状況 連結財務諸表に関する注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



※連結子会社

* 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社関門福楽館 (注) 1	大阪市西区	30百万円	壇之浦PAの運営	100.0%	役員の兼任1名 商品の販売 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社だいもん (注) 1	神奈川県小田原市	85百万円	すし兵衛の運営	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) 株式会社富士水産 (注) 2	長崎県対馬市	3百万円	水産養殖事業 (事業停止中)	100.0%	役員の兼任1名 商品の仕入 資金の貸付

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 事業活動を停止しております。

3. KANMONKAI HAWAII INC. は、平成24年1月31日付で解散しております。

4. 株式会社トドクックは、平成24年3月29日付で当社を存続会社とする吸収合併を行い解散しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	181（380）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、店舗運営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
151（319）	36.8	3.75	3,600

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、決算期の変更により、当事業年度は、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月決算となっており、実支給平均金額で1年換算した金額を記載しております。
3. 当社は、店舗運営事業のみの単一セグメント・事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きがみられる一方で、欧州の財政問題、円高や株価低迷の長期化等により先行きが不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、個人消費者の生活防衛意識は依然として強く、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度は、決算期の変更により4ヵ月という短い期間ではありましたが、前期から引き続き「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした収益体質の確立を行うべく、店舗現場力の向上、組織再編、販売促進活動の見直し、新商品の開発、不採算店舗の閉鎖等、迅速な経営全体の見直しを実施いたしました。

当連結会計年度における「玄品ふぐ」につきましては、お客様に喜んで頂ける接客、また食べたくなる料理の提供、また来たくなる店づくり等、全従業員の意識改革による店舗現場力を強化いたしました。加えて、これまでの店舗サポート体制を大幅に見直し、現場発信によるキャンペーンの実施やお客様とのリレーション強化、固定概念を取り払った新たな顧客ターゲットの選定を含んだマーケティングを徹底的に推し進めております。さらに課題である夏場の閑散期に向けた主力新商品の開発を行い、一年を通じて来店して頂けるよう、強固なファン基盤の確立と「玄品」ブランド力の向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度末における直営店舗は前年度末から4店舗減少し48店舗（関東地区31店舗、関西地区13店舗、その他4店舗）、当連結会計年度の売上高は2,090百万円となりました。また、フランチャイズ店舗数は38店舗（関東地区20店舗、関西地区18店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当連結会計年度の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により329百万円、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は867百万円となりました。

玄品ふぐ以外のその他の店舗につきましては、子会社である株式会社関門福楽館が運営を行っている壇之浦パーキングエリアが発案した「開運招福井」がNEXCO西日本「ご当地井ぶり王決定戦」で優勝したことの効果等により、飲食部門が好評に推移しており、満足度向上を第一にしてエリア運営を行うことで、さらなるサービスレベルの向上を図っております。一方で、株式会社だいもんが運営する回転寿司「すし兵衛」につきましては、回転寿司業界の競争が激しく、キャンペーンの実施等いたしました但し売上回復には至りませんでした。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は前年度末から1店舗減少し22店舗、当連結会計年度の売上高は426百万円となっております。

なお、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において株主様からご承認いただきましたA種優先株式の発行（払込総額7億円）につきましては、申込期日である平成24年3月14日に割当予定先からの申込がなかったため、発行を中止しております。

以上の結果、直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数等は前年度末から5店舗減少し108店舗となり、当連結会計年度の売上高は2,845百万円、決算期変更による繁忙期のみ決算となったこと等により営業利益は544百万円、経常利益は544百万円となりました。また、当連結会計年度に、事業構造改善費用36百万円等による特別損失72百万円を計上したこと等により、当期純利益につきましては484百万円となっております。

当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、当連結会計年度は、決算期の変更（11月30日から3月31日）に伴い4ヵ月の変則決算となるため、本文中の記載については、業績の前期比較を記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益、たな卸資産の減少等の増加要因により、前連結会計年度末に比べて920百万円増加し、当連結会計年度末には1,291百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は817百万円となりました。これは、未払金の減少額35百万円、貸倒引当金の減少額20百万円等の減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益487百万円、たな卸資産の減少額193百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は78百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出7百万円等の減少要因はあったものの、差入保証金の回収による収入74百万円、有形固定資産の売却による収入15百万円等の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は24百万円となりました。これは、株式の発行による収入34百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	86	607	440	△4	—	—
直営店舗	48	401	296	△4	—	—
関東地区	31	290	206	△4	—	—
関西地区	13	90	76	0	—	—
その他地区	4	20	12	0	—	—
フランチャイズ店舗	38	205	143	0	—	—
すし兵衛	6	51	84	0	—	—
その他	16	403	473	△1	—	—
合計	108	1,062	997	△5	—	—

(注) 1. 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

2. 当連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間のため、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであり、当事業年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	225,291	—
飲料 (千円)	90,623	—
その他食材 (千円)	448,557	—
合計 (千円)	764,471	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間のため、前年同期比の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理 (千円)	2,419	—
回転すし (千円)	125	—
その他 (千円)	300	—
合計 (千円)	2,845	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間のため、前年同期比の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

(1) 主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

「玄品ふぐ」の店舗運営強化、新商品の開発、マーケティング方法の見直し等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。

(2) 不採算店舗・事業の収益改善もしくは撤退

当社グループの重視する売上高営業利益率が低い要因としまして、不採算店舗・事業の存在があげられます。高い利益率へと回復するためには、それぞれの店舗における売上改善による収益改善及び本部コストの削減が必須ではありますが、収益改善が見込めない店舗や事業につきましては、早期に売却・撤退を図ってまいります。

(3) 債務超過の解消

当社グループでは、過去において大幅な損失計上を行った結果、債務超過の状況に陥っております。

この状況下、当社グループは原点回帰の事業方針のもと、業績の改善、在庫の圧縮による営業キャッシュ・フローを確保しつつ、増資を柱とした財務体質の改善による債務超過の解消を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業利益544百万円、営業活動によるキャッシュ・フロー817百万円を計上しているものの、当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。また、当連結会計年度において484百万円の当期純利益を計上しておりますが、264百万円の債務超過となっており、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存であります。なお、当連結会計年度末においては債務超過となっているため、当社株式は上場廃止基準に抵触し上場廃止の猶予期間に入っております。

(2) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

(3) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、閑散期需要の開発等に注力することで年間を通じて営業活動を平準化していく方針としております。

なお、当連結会計年度は、決算期変更（11月30日から3月31日）に伴い、4ヵ月の変則決算となるため、平成24年3月期の四半期別の売上高につきましては記載しておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年11月期		平成24年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	4,473	61.9%	—	—%
第1四半期売上高	2,825	39.1%	—	—%
第2四半期売上高	1,648	22.8%	—	—%
下半期売上高	2,758	38.1%	—	—%
第3四半期売上高	1,420	19.6%	—	—%
第4四半期売上高	1,337	18.5%	—	—%
通期売上高	7,231	100.0%	—	—%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 減損会計について

当社グループにおいて、今後店舗業績の不振、子会社の収益性の悪化等の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

i) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ストック・オプション制度について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(7) 第三者割当による新株予約権の発行について

平成23年10月19日開催の取締役会において、今後の事業活動に必要な資金調達を第三者割当による新株予約権の発行にて行う事を決議しております。当該新株予約権の全てが行使された場合に発行される新株式14,000株は取締役会決議日の発行済株式総数の23.44%を占めております。これら新株予約権の行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

① 契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金	3,000千円			
加盟保証金	1,000千円			
契約期間	契約締結日より5年間			
ロイヤリティ	店舗により異なる			

② 契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で42件、うち38店舗は営業を行っております。

(2) 資本業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール(株)	資本業務提携に関する基本合意書	1. 当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。 2. 当社による他の外食企業とのM&A、業務提携等の推進について協力、協働する。 3. 株式会社ヤタガラスホールディングスより、総額金5億円相当の当社株式を取得する。	平成19年10月31日

(3) 株式会社トドクックの吸収合併契約

当社は、本業回帰を柱とした経営計画の見直しに伴い、平成23年9月1日に既に全事業を譲渡しております、当社の連結子会社である株式会社トドクックを平成24年2月24日開催の取締役会において、平成24年3月29日を合併期日として、吸収合併することを決議いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

① 合併の目的

株式会社トドクックは、関西圏における総菜宅配事業を展開しておりましたが、本業回帰を柱とした経営計画の見直しに伴い、平成23年9月1日に既に全事業を譲渡しております。なお、今回の合併は、当社グループの企業再編の一環として行うものであります。

② 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社トドクックを消滅会社とする吸収合併方式です。

③ 合併期日

平成24年3月29日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社トドクックは当社の100%連結子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

⑤ 結合後の企業名称

結合後の企業名称は株式会社関門海であります。

⑥ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑦ 引継資産・負債の状況

当社は、株式会社トドクックの全ての資産、負債及び権利義務を承継しました。

⑧ 吸収合併存続会社となる会社の概要

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。当連結会計年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社は店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かに、その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社において確立しており、その技術を当社で使用する食材に利用すること、また、改善を継続することで、競争力を確保しております。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当社で使用する食材へ利用しております。

(3) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しております。

(4) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、品質管理室において分析設備を設置し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術や失われた栄養成分を補填する技術なども店舗において活用しております。

(5) 新商品の開発

既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、16百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当連結会計年度は決算期の変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。以下の文中の「前連結会計年度末」は平成23年11月30日であります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して496百万円増加し5,073百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加920百万円、在庫消化等によるたな卸資産の減少193百万円等の要因によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して20百万円減少し5,337百万円となりました。これは主に買掛金の減少15百万円、未払金の減少37百万円等の要因によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して517百万円増加し、264百万円の債務超過となりました。これは主に当期純利益の計上等による利益剰余金の増加484百万円、新株予約権の行使による資本金等の増加34百万円等の要因によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況であり、また、当連結会計年度において264百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに、平成24年5月31日に第三者割当により総額約500百万円の増資を実施しており、これらを踏まえ、できる限り早期に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消を行う所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、既存店舗の改装・改修を中心に7百万円の設備投資を行いました。
 なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 提出会社

① 店舗

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	店舗設備	32	389,091	0	20,001	409,092	67(196)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	店舗設備	16	128,446	864	10,424	139,735	24(55)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	店舗設備	38	151,981	—	10,044	162,025	—(—)
その他	店舗設備	15	204,273	0	22,704	226,977	19(48)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 平成24年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	40	2,821	西日本地区	23	1,042
北海道	1	40	愛知県	2	87
東京都	28	2,085	三重県	1	46
神奈川県	5	376	大阪府	18	829
千葉県	1	54	兵庫県	2	80
埼玉県	5	266			

② その他設備

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所 (大阪市西区)	事務所設備	11,604	—	—	1,312	12,917	14(2)
西日本物流センター (大阪府松原市)	物流設備 事務所設備	28,162	4,030	—	18,295	50,487	13(13)
東京本部 (東京都港区)	事務所設備 物流設備	9,307	245	—	1,247	10,801	14(5)
八尾商品センター (大阪府八尾市)	賃貸設備	93,785	—	206,710 (2,978.60)	—	300,495	—(—)

- (注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。
 2. 東京本部には、東日本物流センターが含まれております。なお、東京本部は平成24年5月28日付で東京都中央区に移転しております。
 3. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 5. 平成24年4月27日開催の当社取締役会において、八尾商品センターの売却を決議しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	
(株)だいもん	店舗 (神奈川県小田 原市他)	店舗設備 事務所設備	65,739	1,320	113,704	2,101	182,866	19(26)
(株)関門福楽館	店舗 (山口県下関 市)	店舗設備	6,190	—	—	2,533	8,723	11(35)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
(株)だいもん	茅ヶ崎店他5店舗 (神奈川県茅ヶ崎市他)	店舗設備 (リース)	1,174

(注) 決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等 (平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)関門福楽館	山口県下関市	店舗改装、販 売管理システ ム	90,000	—	新株予約権 行使	平成24年 11月	平成25年 2月	集客効果、 効率化

- (注) 1. 上記は、(株)関門福楽館壇之浦パーキングエリアにかかるものであります。
 2. 投資予定金額には、消費税等を含んでおりません。
 3. 資金調達方法にある新株予約権は、平成23年10月19日取締役会決議による新株予約権の行使見込額であります。

(2) 重要な設備の除却等 (平成24年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)	着手及び完了予定 年月		除却等による 減少能力
				着手	完了	
当社及び(株)だいもんの 店舗	神奈川県藤沢市他	不採算店舗の閉鎖	—	平成24年 5月	未定	客席数減少

- (注) 1. 当社店舗の具体的な閉鎖につきましては、店舗収益、損益計画、今後の動向等を総合的に勘案し、取締役会において決定いたします。
 2. 帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 重要な設備の売却等 (平成24年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却の予定 時期	売却等による減少 能力
当社八尾商品センター	大阪府八尾市	賃貸物件	300,495	平成24年8月	受取地代家賃の減少

(注) 帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,999
A種優先株式	1
計	240,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,340	96,090	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	64,340	96,090	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 4. 平成24年5月31日付で第三者割当の方法によりGTRブリックグループホールディングス株式会社に対して当社普通株式31,750株を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	276(注)1. 4.	276(注)1. 4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2. 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	87	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348(注)1.4.	348(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,075	1,075
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,075(注)1.	1,075(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	950	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950(注)1.	950(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350(注)1.	350(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,946(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,946 資本組入額 43,473	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑦ 平成23年10月19日取締役会決議（第三者割当による新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600 (注) 1. 2.	12,600 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1. 3.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月8日から 平成25年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 1. 3. 4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は14,000株、割当株式数は本新株予約権1個当たり28株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化いたしません(ただし、下記2.に従って調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
- (2) 行使価額の修正基準(行使価額の上限及び下限)
本新株予約権の各行使請求にかかる通知(以下、「本行使請求通知」という。)を当社が受領した日(以下、「修正日」という。)において、当該修正日の直前の金曜日(ただし、当該金曜日が取引日でない場合は、当該金曜日の直前の取引日とする。また、修正日が取引日である金曜日であり、当該本行使請求通知の受領時に株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)におけるその日の売買立会が終了している場合は、当該金曜日とする。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が84,360円(以下、「上限行使価額」といい、下記3.を準用して調整される。)を上回る場合となる場合には行使価額は上限行使価額とし、21,090円(以下「下限行使価額」といい、下記3.を準用して調整される。)を下回る場合には行使価額は下限行使価額とします。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に、上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正されます。
- (4) 割当株式数の上限
14,000株
- (5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
298,510,000円(本欄(2)に記載の本新株予約権の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
- (6) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり6,500円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(7) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

① 制限超過行使の制限

当社と所有者は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき本新株予約権の行使が制限されるよう当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。具体的には、買受契約締結日以降、当社は、取引所の定める有価証券上場規程第410条に定義されたMSCB等に係る新株予約権等を発行した場合、当社は当該新株予約権等を保有する者に対し、いずれの暦月においても、当該暦月において当該新株予約権等の行使により交付されることになる当社株式の数の合計が、上場株式数の10%を超えることとなる当該新株予約権等の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わないものとし、所有者が本新株予約権を行使するにおいても、当該行使が制限超過行使となる本新株予約権の行使をすることができないとする旨の規定等を定めております。

② 行使停止期間の指定

当社と所有者は、当社が、本新株予約権の行使に関して、当社取締役会の決定により、当社の一方的な判断により、当社の指定する期間（行使請求期間のうち最後の1ヵ月間を除く。）、本新株予約権の行使を停止することができる旨、当社が一旦行った停止指定を所有者に通知することによりいつでも取り消すことができる旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(8) 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社と所有者は、本新株予約権の行使によって取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う当社普通株式の売却等以外の目的により当社普通株式の借株を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(9) 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社と所有者は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第1条第1項第31号に規定される当社の特別利害関係者と所有者との間で、買受契約の締結に起因又は関連して、空売りを目的とした当社普通株式の貸借契約を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で合意しております。

(10) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 当社が下記3. に従って、行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3. に記載する調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところとします。

① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。
- ⑤ ①から③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、①から③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用します。
- (4) その他
- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日（ただし、(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とします。また、(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとします。
- (5) 本欄(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、所有者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
- ① 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
5. 本新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間	第24期 (平成23年12月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	40
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	1,120
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	27,967
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	31,323
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	50
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	30,013
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	42,017

※当連結会計年度は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間であり、四半期決算を実施していないため、第4四半期会計期間につきましては記載を省略しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月1日 (注)1	—	59,152	—	301,115	△410,111	—
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注)2	700	59,852	4,925	306,040	4,925	4,925
平成19年12月1日～ 平成20年11月30日 (注)2	2,848	62,700	17,880	323,920	17,880	22,805
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注)2	20	62,720	140	324,060	140	22,945
平成22年12月1日～ 平成23年11月30日 (注)2	300	63,020	5,504	329,564	5,504	28,449
平成23年12月1日～ 平成24年3月31日 (注)2	1,320	64,340	17,141	346,706	17,141	45,591

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金410,111千円を全額取崩し、その他資本剰余金に振替えております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成24年5月31日付で第三者割当の方法により、GTRブリックグループホールディング株式会社に対して普通株式31,750株を新たに発行いたしました。その結果、当社の発行済株式総数は96,090株となっております。また、資本金は250,190千円増加し596,896千円、資本準備金は250,190千円増加し295,781千円となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	2	6	59	5	2	8,205	8,280	
所有株式数(株)	5,417	188	884	29,400	201	4	28,246	64,340	—
所有株式数の割合(%)	8.42	0.29	1.37	45.70	0.31	0.01	43.90	100.00	

(注) 自己株式3,020株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	24,048	37.38
関東財務局	さいたま市中央区新都心1-1	5,417	8.42
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	5,102	7.93
高橋 宣雄	大阪市此花区	610	0.95
浅野 省三	大阪府茨木市	422	0.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	410	0.64
八藤 眞	東京都台東区	400	0.62
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	367	0.57
田原 久美子	大阪市中央区	354	0.55
山形 圭史	大阪府羽曳野市	220	0.34
計	—	37,350	58.05

- (注) 1. 当社は自己株式3,020株(所有割合4.69%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。
2. 平成24年5月31日付の第三者割当の方法によるGTRブリックグループホールディングス株式会社に対する普通株式の発行により、GTRブリックグループホールディングス株式会社の所有株式数は31,750株、第三者割当実施後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は33.04%となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,320	61,320	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,340	—	—
総株主の議決権	—	61,320	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 平成24年5月31日付で第三者割当の方法により、GTRブリックグループホールディングス株式会社に対して普通株式31,750株を新たに発行しました結果、当社の発行済株式総数は96,090株となっております。また、当社は平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に係る基準日後に、第三者割当により普通株式を取得した者に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしました。従いまして、第三者割当により普通株式を取得した株主が、平成24年6月27日開催の定時株主総会において議決権を行使した場合、完全議決権株式に係る議決権の数は93,070個になります。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	3,020	—	3,020	4.69
計	—	3,020	—	3,020	4.69

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月27日開催の定時株主総会、平成20年2月28日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使により、平成24年5月31日現在、付与対象者の人数は4名、株式の数は276株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使及び退職による権利失効により、平成24年5月31日現在、付与対象者の人数は11名、株式の数は348株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	212,000円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利行使及び退職による権利失効により、平成24年5月31日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は1,075株となっております。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	223,283円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社完全子会社取締役1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	101,640円
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成29年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職による権利失効により、平成24年5月31日現在、付与対象者の人数は4名、株式の数は950株となっております。

⑥ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、当社完全子会社取締役6名、従業員1名、当社完全子会社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	550株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	86,946円
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から平成26年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職による権利失効により、平成24年5月31日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は350株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
償却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,020	—	3,020	—

3 【配当政策】

当社グループは、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年3月
最高(円)	161,000	125,000	104,100	91,900	71,900	36,950
最低(円)	110,000	79,000	79,600	68,000	36,100	14,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	46,000	43,850	36,950	31,950	28,490	19,010
最低(円)	39,150	36,100	28,010	26,750	14,400	15,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン（現㈱ネクストジャパンホールディングス）専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシヤス代表取締役 平成19年3月 ㈱カネジ（㈱トドクックへと商号変更）代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役 平成22年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 平成23年12月 ㈱だいまん代表取締役社長（現任） 平成23年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年2月 ㈱富士水産代表取締役社長（現任）	注3	96株
取締役副社長	経営戦略室長	波戸 淳司	昭和49年4月28日生	平成8年4月 ㈱法学館入社 平成19年11月 エム・ユー・コミュニケーションズ㈱入社 平成23年1月 ヤマゲン証券㈱入社 執行役員営業本部副本部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員企業戦略本部長 平成24年2月 当社取締役（現任） 平成24年2月 当社経営戦略室長（現任） 平成24年6月 当社取締役副社長（現任）	注3	—
取締役	営業本部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長 平成23年9月 ㈱関門福楽館取締役（現任） 平成23年12月 ㈱だいまん取締役（現任） 平成23年12月 当社営業本部長（現任）	注3	55株
取締役	調達物流本部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐ一開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品調達・物流部長 平成19年3月 ㈱カネジ（㈱トドクックへ商号変更）取締役 平成23年12月 当社調達物流本部長（現任）	注3	47株
取締役 （非常勤）		笹嶋 邦則	昭和51年2月6日生	平成11年4月 野村証券㈱入社 平成16年4月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 平成17年5月 みずほ証券㈱入社 平成18年8月 アイマッチング㈱設立 同社代表取締役就任（現任） 平成24年2月 当社取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役		阿井 公宗	昭和20年3月22日生	昭和51年10月 コーニング・インターナショナル(株)入社 平成4年1月 コスモ信用組合入社 平成17年3月 (株)日本設計入社 平成21年6月 (株)アイビーダイワ(現(株)プリンシパル・コーポレーション) 常勤監査役 平成23年6月 同社非常勤監査役 平成24年2月 当社常勤監査役(現任)	注5	—
監査役 (非常勤)		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和59年4月 浅野梶谷共同法律事務所開業 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 浅野齋藤共同法律事務所開業 同事務所代表就任(現任)	注4	422株
監査役 (非常勤)		玉置 和則	昭和34年9月6日生	平成7年10月 プライスウォーターハウスコンサルティング(株)(現アイ・ビー・エムビジネスコンサルティング サービス(株)) リテール部門マネージャー 平成14年8月 (株)DEAN&DELUCA JAPAN 監査役 平成16年1月 (株)ヴィア・ホールディングス 事業開発プロジェクトリーダー 平成16年3月 (株)NBK 執行役員 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成19年4月 (株)ストロベリーコーンズ取締役副社長 平成19年4月 (株)いちごホールディングス取締役社長室長 平成19年4月 (株)鎌倉小町取締役副社長 平成20年11月 BREADBIZ CARES(株)代表取締役	注4	20株
監査役 (非常勤)		辰巳 英城	昭和51年1月23日生	平成9年10月 青山監査法人(現あらた監査法人)入社 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年6月 辰巳英城会計事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成20年1月 行政書士登録 平成24年2月 当社監査役(現任)	注5	—
計						640株

- (注) 1. 笹嶋邦則氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 浅野省三氏、玉置和則氏及び辰巳英城氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

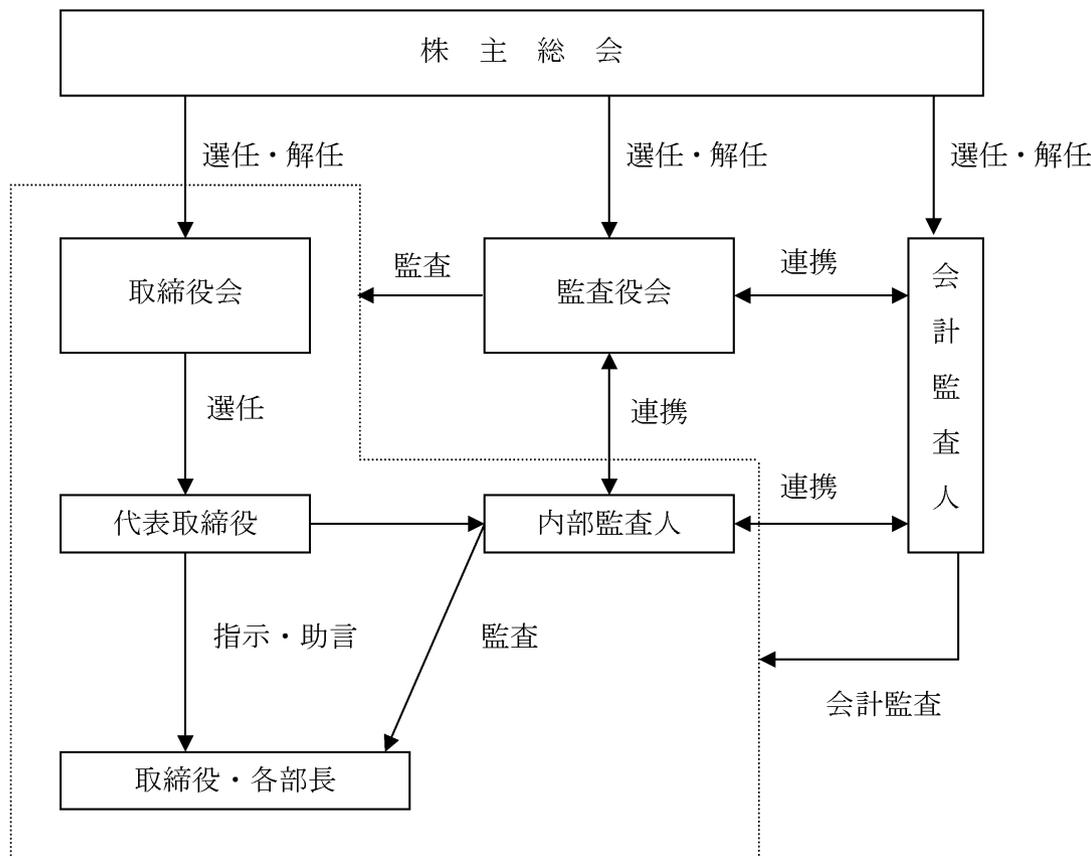
②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、内部監査人及び会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備、社外取締役1名の選任及び社外監査役3名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実を図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性及び法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席及び該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

また、社外監査役3名は、弁護士、公認会計士及び企業経営に長く携わった者であり、専門的見地から取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

さらに、代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外取締役1名及び社外監査役3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際し、当社及び当社子会社から一定の独立性を保つべく配慮しておりますが、特段、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

なお、社外取締役笹嶋邦則氏、社外監査役辰巳英城氏は、当社のその他の関係会社であるGTRブリックホールディングス株式会社から推薦をいただき、当社定時株主総会を経て、それぞれ就任しております。

また、当社社外取締役及び社外監査役全員と当社又は当社子会社との間で、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役の笹嶋邦則氏は、同氏の金融面での豊富な知識と経営に対する高い見識を当社の経営に活かしていたるものと判断して選任しております。社外取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会以外でも代表取締役等に対し経営に関する意見具申を行っております。

また、社外監査役ですが、まず、浅野省三氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。

次に、玉置和則氏は、これまで培ってきた豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を活かし、優れた見識からの助言、提言を期待して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

最後に、辰巳英城氏は、公認会計士として財務関連を中心に高い知識と幅広い経験をもっており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断して選任しております。

なお、社外監査役の浅野省三氏は当社株式を422株、社外監査役の玉置和則氏は当社株式を20株所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役のサポート業務を担っております。また、原則として月1回内部監査人と監査役の定例ミーティングを開催しております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまぶきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施してまいりました。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

- a) 業務を執行した公認会計士の氏名
- ・指定責任社員 業務執行社員：西岡 朋晃
 - ・指定責任社員 業務執行社員：若林 準之助
- b) 監査業務に係る補助者の構成
- ・公認会計士 4名

⑥役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	5,200	5,200	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,900	1,900	—	2
社外役員	1,900	1,900	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成24年2月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は5,770千円、対象となる員数は3名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、平成20年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成24年2月24日開催の当社第23期定時株主総会において、定款変更により普通株式のほか、A種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されております。

なお、A種優先株式は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がないこととしたものであります。

⑬株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 4,150千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	2,194	2,175	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	7,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	7,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年12月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年12月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人やまぶき

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称
 - ①選任する監査公認会計士等の名称
監査法人やまぶき
 - ②退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日 平成24年2月24日
- (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）
 - ①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成14年10月1日
 - ②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制報告書等における内容等
該当事項はありません。
 - ③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成24年2月24日開催予定の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これを機に経営体制見直しの一環として本部費用の圧縮を目的とし監査報酬の削減を図るべく、その後任として新たに監査法人やまぶきを会計監査人として選任するものであります。
 - ④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

4. 決算期変更について

当社は、平成24年2月24日開催の第23期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	371,079	1,291,864
売掛金	170,550	157,637
商品及び製品	1,338,320	1,151,946
原材料及び貯蔵品	18,369	11,003
その他	260,456	163,844
貸倒引当金	△28,361	△8,083
流動資産合計	2,130,414	2,768,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ ¹ 2,735,094	※ ¹ 2,679,990
減価償却累計額	△1,592,902	△1,591,408
建物及び構築物（純額）	※ ¹ 1,142,192	※ ¹ 1,088,582
機械装置及び運搬具	127,826	128,064
減価償却累計額	△120,547	△121,602
機械装置及び運搬具（純額）	7,278	6,461
土地	※ ¹ 320,414	※ ¹ 320,414
その他	864,314	850,027
減価償却累計額	△766,936	△761,363
その他（純額）	97,377	88,664
有形固定資産合計	1,567,263	1,504,122
無形固定資産		
その他	12,657	9,297
無形固定資産合計	12,657	9,297
投資その他の資産		
投資有価証券	6,344	6,325
差入保証金	834,686	762,457
その他	55,791	53,505
貸倒引当金	△30,802	△30,802
投資その他の資産合計	866,020	791,485
固定資産合計	2,445,941	2,304,905
資産合計	4,576,355	5,073,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,763	139,208
短期借入金	1,280,000	1,582,324
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,142,911	※1 2,247,079
未払金	334,621	297,133
未払法人税等	3,322	9,086
未払消費税等	15,742	68,071
賞与引当金	—	7,528
その他	77,696	73,276
流動負債合計	4,009,058	4,423,708
固定負債		
長期借入金	※1 1,217,781	※1 802,397
その他	131,471	111,659
固定負債合計	1,349,252	914,056
負債合計	5,358,311	5,337,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,564	346,706
資本剰余金	438,561	455,703
利益剰余金	△1,290,885	△805,904
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	△810,738	△291,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,990	△2,010
その他の包括利益累計額合計	△1,990	△2,010
新株予約権	30,773	28,837
純資産合計	△781,955	△264,646
負債純資産合計	4,576,355	5,073,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	7,231,981	2,845,723
売上原価	※1 2,803,051	※1 940,557
売上総利益	4,428,929	1,905,165
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,372,680	※2, ※3 1,360,819
営業利益	56,249	544,345
営業外収益		
受取利息	963	1,225
受取地代家賃	27,313	19,340
助成金収入	—	15,422
その他	5,937	10,852
営業外収益合計	34,213	46,840
営業外費用		
支払利息	85,799	30,582
新株予約権関連費用	7,629	8,436
貸貸収入原価	15,264	6,113
その他	30,424	1,339
営業外費用合計	139,116	46,471
経常利益又は経常損失(△)	△48,653	544,714
特別利益		
事業譲渡益	106,392	—
固定資産売却益	※4 788	※4 13,427
新株予約権戻入益	1,675	1,675
その他	6,772	—
特別利益合計	115,628	15,103
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,250	※5 2,358
固定資産売却損	※6 51,688	—
店舗閉鎖損失	※7 165,428	※7 18,158
営業所閉鎖損失	※8 41,393	※8 1,163
事業整理損	※9 67,558	—
事業構造改善費用	※10 82,942	※10 36,043
のれん償却額	51,250	—
減損損失	※11 141,075	—
貸倒引当金繰入額	50,414	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,323	—
増資失権関連費用	—	※12 14,306
その他	7,591	400
特別損失合計	680,916	72,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△613,941	487,387
法人税、住民税及び事業税	13,351	2,406
法人税等調整額	148,672	—
法人税等合計	162,024	2,406
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△775,965	484,980
当期純利益又は当期純損失(△)	△775,965	484,980

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△775,965	484,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,810	△19
その他の包括利益合計	△1,810	※1, ※2 △19
包括利益	△777,775	484,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△777,775	484,961
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		324,060		329,564
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		5,504		17,141
当期変動額合計		5,504		17,141
当期末残高		329,564		346,706
資本剰余金				
当期首残高		433,056		438,561
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		5,504		17,141
当期変動額合計		5,504		17,141
当期末残高		438,561		455,703
利益剰余金				
当期首残高		△455,219		△1,290,885
当期変動額				
剰余金の配当		△59,700		—
当期純利益又は当期純損失（△）		△775,965		484,980
当期変動額合計		△835,665		484,980
当期末残高		△1,290,885		△805,904
自己株式				
当期首残高		△287,980		△287,980
当期末残高		△287,980		△287,980
株主資本合計				
当期首残高		13,917		△810,738
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		11,009		34,283
剰余金の配当		△59,700		—
当期純利益又は当期純損失（△）		△775,965		484,980
当期変動額合計		△824,655		519,263
当期末残高		△810,738		△291,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△180	△1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,810	△19
当期変動額合計	△1,810	△19
当期末残高	△1,990	△2,010
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△180	△1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,810	△19
当期変動額合計	△1,810	△19
当期末残高	△1,990	△2,010
新株予約権		
当期首残高	28,357	30,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,415	△1,935
当期変動額合計	2,415	△1,935
当期末残高	30,773	28,837
純資産合計		
当期首残高	42,094	△781,955
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,009	34,283
剰余金の配当	△59,700	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△775,965	484,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	△1,954
当期変動額合計	△824,050	517,308
当期末残高	△781,955	△264,646

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△613,941	487,387
減価償却費	226,735	56,712
長期前払費用償却額	27,412	4,192
のれん償却額	54,264	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	55,508	△20,277
支払利息	85,799	30,582
事業譲渡損益(△は益)	△106,392	—
固定資産売却損益(△は益)	51,199	△13,427
店舗閉鎖損失	80,246	8,976
減損損失	141,075	—
事業整理損失	17,276	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,323	—
売上債権の増減額(△は増加)	77,652	12,913
たな卸資産の増減額(△は増加)	456,466	193,740
仕入債務の増減額(△は減少)	△210,886	74,444
未払金の増減額(△は減少)	△100,139	△35,679
未払消費税等の増減額(△は減少)	△5,523	52,329
長期前受収益の増減額(△は減少)	△58,834	△9,837
その他	△23,588	△1,717
小計	174,654	840,336
利息の受取額	△963	52
利息の支払額	△86,949	△20,326
法人税等の支払額	△37,422	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,319	817,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	54,888	15,231
有形固定資産の取得による支出	△60,480	△7,569
無形固定資産の取得による支出	△7,441	—
差入保証金の回収による収入	125,971	74,385
差入保証金の差入による支出	△94,214	△744
長期前払費用の取得による支出	△12,106	△2,905
事業譲渡による収入	*2 427,452	—
その他	9,315	446
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,384	78,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△370,000	—
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△648,325	△8,892
株式の発行による収入	10,944	34,023
配当金の支払額	△59,882	△228
その他	△6,886	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△874,150	24,167
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△381,446	920,785
現金及び現金同等物の期首残高	752,525	371,079
現金及び現金同等物の期末残高	*1 371,079	*1 1,291,864

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度において営業利益544,345千円、営業活動によるキャッシュ・フロー817,772千円を計上しているものの、当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。また、当連結会計年度において、484,980千円の当期純利益を計上しておりますが、264,646千円の債務超過となっております。

これらの状況により、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存です。

しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

(株)関門福楽館

(株)だいもん

(株)富士水産

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)トドクックは、平成24年3月29日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため連結の範囲から除外しております。また、KANMONKAI HAWAII INC. は平成24年1月31日をもって解散したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社名

(株)ぐろーぱる農園

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 事業年度等に関する事項

当社は、繁忙期時の業務効率化を目的として、平成24年2月24日開催の定時株主総会において、決算日を11月30日から3月31日へ変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度は平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

なお、(株)関門福楽館、(株)だいもん、(株)富士水産については、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新株予約権関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた38,053千円は、「新株予約権関連費用」7,629千円、「その他」30,424千円、また、「特別利益」の「その他」に表示していた8,447千円は、「新株予約権戻入益」1,675千円、「その他」6,772千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「株式の発行による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,058千円は、「株式の発行による収入」10,944千円、「その他」△6,886千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【連結財務諸表に関する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	320,414千円	320,414千円
建物	133,733	131,790
計	454,148	452,205

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	288,867千円	266,130千円
1年内返済予定の長期借入金	144,868	167,605

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	5,718千円	3,359千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
労務費	1,750,806千円	541,161千円
地代家賃	800,360	251,530
減価償却費	212,381	54,608
貸倒引当金繰入額	5,571	—
賞与引当金繰入額	—	7,164

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	46,877千円	16,061千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	584千円	建物及び構築物 12,022千円
その他	204	その他 1,405
計	788	13,427

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
商標権	730千円	ソフトウェア 2,350千円
ソフトウェア	342	機械装置及び運搬具 8
機械装置及び運搬具	94	
その他	82	
計	1,250	2,358

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
土地	16,967千円	
建物及び構築物	28,203	
機械装置及び運搬具	4,226	
その他	2,291	
計	51,688	

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物除却損	66,653千円	建物及び構築物除却損	11,074千円
解約違約金	50,245	原状回復費用	5,752
原状回復費用	34,024	その他費用	1,330
その他費用	14,503		
計	165,428		18,158

※8 営業所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
解約違約金	21,777千円	解約違約金	636千円
原状回復費用	16,919	原状回復費用	200
その他費用	2,696	その他費用	327
計	41,393		1,163

※9 事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
仕掛品評価損	38,272千円		
減損損失	17,276		
商品及び製品評価損	8,601		
その他	3,408		
計	67,558		

前連結会計年度において、減損損失については(株)富士水産の長崎県に所在する資産グループ（養殖設備及び水産物加工設備）の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、17,276千円（建物及び構築物8,407千円、機械装置及び運搬具8,686千円、その他181千円）を事業整理損に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他の転用や売却が困難なことから、零として評価しております。

※10. 事業構造改善費用の内訳

前連結会計年度（自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日）

店舗運営事業の抜本的な見直しによる事業計画策定に関するコンサルティング費用等であります。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日至 平成24年3月31日）

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

※11 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都 4店舗 神奈川県 2店舗	店舗	建物及び構築物	89,602千円
		機械装置及び運搬具	1,763
		その他	4,294
合計			95,660

場所	用途	種類	減損損失
大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940千円
三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖が決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額を零として算定しております。

また、この他に事業整理損として17,276千円の固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

※12 増資失権関連費用

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△19千円	
組替調整額	—	△19千円
税効果調整前合計		△19
税効果額		—
その他の包括利益合計		△19

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△19千円	—千円	△19千円
その他の包括利益合計	△19	—	△19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,720	300	—	63,020
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

(注) 普通株式の増加300株は、ストック・オプションの行使による増加20株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加280株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,171
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,417
	平成23年新株予約権 (行使価額修正条項付新 株予約権)(注)1、2	普通株式	—	14,000	280	13,720	3,185
合計		—	—	14,000	280	13,720	30,773

(注) 1. 平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成23年新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年11月30日	平成23年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,020	1,320	—	64,340
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

（注）普通株式の増加1,320株は、ストック・オプションの行使による増加200株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加1,120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	20,628
	平成21年ストック・オプ ションとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	5,284
	平成23年新株予約権 （行使価額修正条項付新 株予約権）（注）	普通株式	13,720	—	1,120	12,600	2,925
合計		—	13,720	—	1,120	12,600	28,837

（注）平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	371,079千円	1,291,864千円
現金及び現金同等物	371,079	1,291,864

※2. 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	281,749千円	—
固定資産	69,476	—
資産合計	351,225	—
流動負債	12,033	—
固定負債	26,973	—
負債合計	39,007	—

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	4,102千円	－千円
減価償却費相当額	3,700千円	－千円
支払利息相当額	137千円	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,972千円	1,660千円
合計	3,217千円	2,906千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性に乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度（平成23年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	371,079	371,079	—
(2) 売掛金	170,550	170,550	—
(3) 投資有価証券	2,194	2,194	—
(4) 差入保証金	70,271	65,851	△4,419
資産計	614,094	609,674	△4,419
(1) 買掛金	154,763	154,763	—
(2) 短期借入金	1,280,000	1,280,000	—
(3) 未払金	334,621	334,621	—
(4) 長期借入金 (※)	3,360,692	3,380,224	19,531
負債計	5,130,078	5,149,610	19,531

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,291,864	1,291,864	—
(2) 売掛金	157,637	157,637	—
(3) 投資有価証券	2,175	2,175	—
(4) 差入保証金	50,496	46,729	△3,766
資産計	1,502,172	1,498,406	△3,766
(1) 買掛金	139,208	139,208	—
(2) 短期借入金	1,582,324	1,582,324	—
(3) 未払金	297,133	297,133	—
(4) 長期借入金 (※)	3,049,476	3,066,207	16,730
負債計	5,068,142	5,084,872	16,730

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,150	4,150
差入保証金	764,415	711,961

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	371,079	—	—	—
売掛金	170,550	—	—	—
差入保証金	19,774	30,638	19,857	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,291,864	—	—	—
売掛金	157,637	—	—	—
差入保証金	—	30,638	19,857	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成23年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,142,911	707,023	256,523	114,092	59,860	80,283

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,247,079	419,918	159,959	111,080	64,595	46,845

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年11月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,194	4,185	△1,990
合計		2,194	4,185	△1,990

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,175	4,185	△2,010
合計		2,175	4,185	△2,010

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,870	—	3,340
合計	9,870	—	3,340

当連結会計年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	905千円	—千円

上記のほか、権利不行使による失効により特別利益の新株予約権戻入益として、前連結会計年度1,675千円、当連結会計年度1,675千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—————	2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	408	1,100	1,255	200	975	425
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	120	80	—	—	—	—
失効	12	672	180	—	25	75
未行使残	276	348	1,075	200	950	350

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	36,700	36,700	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却超過額	51,400千円	43,889千円
減損損失	47,776千円	29,926千円
繰越欠損金	527,733千円	289,319千円
貸倒引当金	24,080千円	13,766千円
その他	70,729千円	55,015千円
繰延税金資産小計	721,720千円	431,917千円
評価性引当額	△721,720千円	△431,917千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当連結会計年度は税金等調整 前当期純損失のため記載して おりません。	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.7
住民税均等割		0.7
評価性引当額の増加		△3.0
税務上の繰越欠損金の利用		△39.5
その他		△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的に変更されます。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなります。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び当該事業の内容

吸収合併承継会社 株式会社関門海

吸収合併消滅会社 株式会社トドクック

当該事業の内容 株式会社トドクックは総菜宅配事業を行っていましたが、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

(2) 企業結合日

平成24年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクック（当社連結子会社）は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社関門海

(5) その他取引の概要に関する事項

企業再編の一環として、当社の100%連結子会社であり、平成23年9月1日をもって事業活動を休止している株式会社トドクックを吸収合併するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府八尾市において、賃貸用の工場（商品センター）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,049千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸借原価は営業外費用に計上）、特別損失に計上した減損損失は42,940千円、売却損は1,331千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,227千円（受取地代家賃は営業外収益に、主な賃貸借原価は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,300千円	301,649千円
期中増減額	226,349千円	△1,154千円
期末残高	301,649千円	300,495千円
期末時価	372,167千円	336,489千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用不動産の賃貸等不動産への転用（301,649千円）であり、主な減少額は減損損失（42,940千円）及び売却（32,090千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸等不動産の減価償却費（1,442千円）であります。

3. 期末時価は、売却予定価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「店舗運営事業」及び「総菜宅配事業」の2つを報告セグメントとしておりました。

「店舗運営事業」は、「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営、パーキングエリアの運営等を行っております。「総菜宅配事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の製造・販売・宅配等を行っております。なお、総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

よって、当連結会計年度より、店舗運営事業以外に事業の種類がなく、単一セグメントであるため、当連結会計年度からセグメント情報については記載を省略しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作り直した情報については、実質的に前連結会計年度に開示した情報と同一であるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	店舗運営 事業	総菜宅配 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,530,141	1,567,824	7,097,965	134,016	7,231,981	—	7,231,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,500	11,183	24,683	129,586	154,270	△154,270	—
計	5,543,641	1,579,007	7,122,649	263,602	7,386,251	△154,270	7,231,981
セグメント利益又は 損失(△)	477,208	△83,264	393,943	7,045	400,988	△344,739	56,249
セグメント資産	3,655,711	—	3,655,711	129,995	3,785,706	790,649	4,576,355
その他の項目							
減価償却費	208,614	3,475	212,090	317	212,407	13,317	225,724
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	73,879	8,862	82,741	—	82,741	304	83,045

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額の主な内容は、次のとおりです。

①売上高合計額の差額109,332千円は、その他区分の売上高263,602千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去△154,270千円であります。

②セグメント利益又は損失(△)の差額337,693千円は、その他区分の利益7,045千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去58,161千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△399,885千円、のれん償却額△3,014千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

③セグメント資産の差額920,644千円は、その他区分129,995千円、全社資産790,649千円であります。なお、全社資産は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

当連結会計年度(自平成23年12月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度におきましては、「店舗運営事業」及び「総菜宅配事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、総菜宅配事業を平成23年9月1日に全事業を譲渡したため、店舗運営事業以外に事業の種類がなく、単一セグメントであるため、当連結会計年度からセグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年12月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
減損損失	106,773	—	106,773	8,638	42,940	158,351

(注) 1. その他は全て、水産物加工施設に係る金額であります。

2. 全社・消去は全て、賃貸物件に係る金額であります。

3. 減損損失のうち、店舗運営事業8,638千円、その他8,638千円につきましては、連結損益計算書上は事業整理損に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
当期償却額	27,132	—	27,132	27,132	—	54,264
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) その他は全て、水産物加工事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷間 真	—	—	当社代表取 締役会長兼 社長	(被所有) 直接 0.22	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注)	230,515	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。なお、谷間真は平成23年11月30日付で代表取締役会長兼社長を辞任し、平成23年12月1日付で取締役特別顧問に就任し、平成24年2月24日付で取締役特別顧問を退任しております。

当連結会計年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日）

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員	谷間 真	—	—	㈱関門福楽 館代表取締 役社長	—	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注)	230,515	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して前代表取締役会長兼社長であり、現在子会社である㈱関門福楽館の代表取締役社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。谷間真は平成24年2月24日付で当社取締役特別顧問を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	△13,545.48円	1株当たり純資産額	△4,786.12円
1株当たり当期純損失金額	△12,993.19円	1株当たり当期純利益金額	7,948.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,674.67円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△775,965	484,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△775,965	484,980
期中平均株式数(株)	59,721	61,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,177
(うち、新株予約権(株))	(—)	(2,177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	△781,955	△264,646
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,773	28,837
(うち、新株予約権(千円))	(30,773)	(28,837)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△812,728	△293,484
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	60,000	61,320

(重要な後発事象)

(有形固定資産の売却)

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、賃貸用物件として所有していた土地及び建物の売却を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 譲渡する相手会社の名称 | 株式会社万代リテールホールディングス |
| 2. 譲渡資産の種類 | 土地及び建物（大阪府八尾市） |
| 3. 譲渡前の用途 | 八尾商品センターとして、譲渡先に賃貸を行っております。 |
| 4. 譲渡の時期 | 平成24年8月31日（予定） |
| 5. 譲渡価額 | 336,489千円（予定） |
| 6. その他重要な特約等 | 譲渡価額につきましては、平成24年度の路線価によって変動いたします。 |

(第三者割当による普通株式の発行)

平成24年5月15日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 募集等の方法 | 第三者割当の方法によりGTRブリックグループホールディングス株式会社に割り当てる |
| 2. 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式31,750株 |
| 3. 発行価額 | 1株につき15,760円 |
| 4. 発行総額 | 500,380,000円 |
| 5. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 1株につき7,880円 |
| 6. 発行のスケジュール | 払込期日 平成24年5月31日 |
| 7. 資金の用途 | 運転資金、店舗関連費用並びに借入金返済資金に充当する予定です。 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,280,000	1,582,324	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,142,911	2,247,079	1.89	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,941	3,186	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,217,781	802,397	1.86	平成25年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,825	7,844	—	平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	4,652,459	4,642,832	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,918	159,959	111,080	64,595
リース債務	2,941	2,941	1,961	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	—	—	2,845,723
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	—	—	487,387
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	—	484,980
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	—	—	—	7,948.46

(注) 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間となっております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	—	—

(注) 第24期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月間の変則決算のため四半期決算を行っておりません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,599	1,203,200
売掛金	※2 164,300	153,583
商品及び製品	1,188,625	1,001,917
原材料及び貯蔵品	12,123	9,702
前渡金	90,000	—
前払費用	67,970	65,659
関係会社短期貸付金	28,136	—
未収入金	※2 40,177	68,504
その他	※2 16,749	15,637
貸倒引当金	△23,059	△28,204
流動資産合計	1,880,623	2,490,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,310,415	※1 2,288,436
減価償却累計額	△1,275,868	△1,291,746
建物（純額）	※1 1,034,547	※1 996,689
構築物	111,631	109,960
減価償却累計額	△90,076	△89,998
構築物（純額）	21,555	19,962
機械及び装置	35,378	35,378
減価償却累計額	△31,436	△31,791
機械及び装置（純額）	3,941	3,586
車両運搬具	15,454	15,692
減価償却累計額	△13,568	△14,138
車両運搬具（純額）	1,886	1,553
工具、器具及び備品	758,948	747,218
減価償却累計額	△667,437	△663,189
工具、器具及び備品（純額）	91,510	84,029
土地	※1 206,710	※1 206,710
有形固定資産合計	1,360,150	1,312,532
無形固定資産		
商標権	3,195	3,035
ソフトウェア	3,691	2,855
その他	3,116	3,116
無形固定資産合計	10,004	9,008

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,344	6,325
関係会社株式	31,000	30,000
出資金	5,746	5,747
関係会社長期貸付金	613,406	625,906
長期前払費用	17,873	16,587
差入保証金	673,328	651,275
その他	32	32
貸倒引当金	△426,034	△418,922
投資その他の資産合計	921,698	916,952
固定資産合計	2,291,853	2,238,493
資産合計	4,172,476	4,728,495
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,523	75,610
短期借入金	980,000	1,582,324
関係会社短期借入金	165,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,863,837	※1 2,059,974
リース債務	2,941	3,186
未払金	※2 296,647	246,341
設備関係未払金	1,242	378
未払費用	1,943	861
未払法人税等	192	8,682
未払消費税等	14,536	64,514
預り金	9,098	20,052
前受収益	53,370	42,927
賞与引当金	—	6,479
その他	9,216	4,937
流動負債合計	3,476,550	4,116,271
固定負債		
長期借入金	※1 917,265	※1 695,282
長期前受収益	13,190	3,352
リース債務	8,825	7,844
債務保証損失引当金	370,222	77,799
長期預り保証金	119,830	98,330
資産除去債務	369	374
固定負債合計	1,429,702	882,982
負債合計	4,906,253	4,999,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,564	346,706
資本剰余金		
資本準備金	28,449	45,591
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	438,561	455,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	—	—
繰越利益剰余金	△1,242,706	△812,016
利益剰余金合計	△1,242,706	△812,016
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	△762,559	△297,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,990	△2,010
評価・換算差額等合計	△1,990	△2,010
新株予約権	30,773	28,837
純資産合計	△733,776	△270,758
負債純資産合計	4,172,476	4,728,495

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
店舗売上高	4,185,363	2,090,624
フランチャイズ売上高	731,921	329,086
その他の売上高	210,369	66,286
売上高合計	5,127,655	2,485,996
売上原価		
期首たな卸高	1,554,499	1,188,625
当期仕入高	1,268,943	587,346
当期製品製造原価	71,444	—
他勘定受入高	※2 △4,155	※2 △8,386
合計	2,890,732	1,767,585
期末たな卸高	1,188,625	1,001,917
売上原価合計	※1 1,702,107	※1 765,667
売上総利益	3,425,547	1,720,329
販売費及び一般管理費		
労務費	1,309,991	457,607
賞与引当金繰入額	—	6,115
地代家賃	668,478	184,736
水道光熱費	186,859	67,721
消耗品費	102,433	38,477
支払手数料	187,177	75,469
減価償却費	195,715	50,281
研究開発費	※3 47,032	※3 16,061
業務委託費	147,382	98,628
貸倒引当金繰入額	5,464	—
その他	473,048	158,908
販売費及び一般管理費合計	3,323,584	1,154,007
営業利益	101,963	566,321
営業外収益		
受取利息	14,560	※10 5,772
受取地代家賃	※10 71,698	19,340
経営指導料	※10 27,300	※10 5,200
助成金収入	—	15,422
その他	13,160	7,718
営業外収益合計	126,719	53,453

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用		
支払利息	67,170	25,424
貸貸収入原価	29,220	6,113
解約違約金	13,505	—
新株予約権関連費用	7,629	8,436
貸倒引当金繰入額	—	18,310
その他	12,972	533
営業外費用合計	130,497	58,818
経常利益	98,185	560,957
特別利益		
固定資産売却益	※4 217	※4 13,427
新株予約権戻入益	1,675	1,675
債務保証損失引当金戻入額	—	370,222
特別利益合計	1,892	385,325
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	379,187
固定資産売却損	※5 51,688	—
固定資産除却損	※6 1,201	—
店舗閉鎖損失	※7 109,121	※7 5,032
減損損失	※8 113,754	—
関係会社株式評価損	※9 9,431	—
貸倒引当金繰入額	440,450	—
債務保証損失引当金繰入額	370,222	77,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,627	—
事業構造改善費用	※11 82,942	※11 36,043
増資失権関連費用	—	※12 14,306
その他	4,369	400
特別損失合計	1,199,809	512,769
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,099,730	433,513
法人税、住民税及び事業税	9,228	2,823
法人税等調整額	145,392	—
法人税等合計	154,621	2,823
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,254,352	430,689

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	3,366	22.5	—	—
II 労務費		4,485	30.0	—	—
III 経費		7,089	47.5	—	—
当期総製造費用		14,941	100.0	—	—
期首養殖仕掛品たな卸高		56,503		—	
合計		71,444		—	
期末養殖仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		71,444		—	

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
1. 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算であります。	
※2. 経費の主な内訳	
支払手数料	2,857千円
減価償却費	825千円
交通費	1,261千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,060	329,564
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	329,564	346,706
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,945	28,449
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	28,449	45,591
その他資本剰余金		
当期首残高	410,111	410,111
当期末残高	410,111	410,111
資本剰余金合計		
当期首残高	433,056	438,561
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,504	17,141
当期変動額合計	5,504	17,141
当期末残高	438,561	455,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△75,000	—
当期変動額合計	△75,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,653	△1,242,706
当期変動額		
剰余金の配当	△59,700	—
別途積立金の取崩	75,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,254,352	430,689
当期変動額合計	△1,239,052	430,689
当期末残高	△1,242,706	△812,016
利益剰余金合計		
当期首残高	71,346	△1,242,706
当期変動額		
剰余金の配当	△59,700	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,254,352	430,689
当期変動額合計	△1,314,052	430,689
当期末残高	△1,242,706	△812,016

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△287,980	△287,980
当期末残高	△287,980	△287,980
株主資本合計		
当期首残高	540,483	△762,559
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,009	34,283
剰余金の配当	△59,700	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,254,352	430,689
当期変動額合計	△1,303,042	464,972
当期末残高	△762,559	△297,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△180	△1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,810	△19
当期変動額合計	△1,810	△19
当期末残高	△1,990	△2,010
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△180	△1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,810	△19
当期変動額合計	△1,810	△19
当期末残高	△1,990	△2,010
新株予約権		
当期首残高	28,357	30,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,415	△1,935
当期変動額合計	2,415	△1,935
当期末残高	30,773	28,837
純資産合計		
当期首残高	568,660	△733,776
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,009	34,283
剰余金の配当	△59,700	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,254,352	430,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	△1,954
当期変動額合計	△1,302,437	463,018
当期末残高	△733,776	△270,758

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、当事業年度において営業利益566,321千円を計上しているものの、当事業年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業利益を大幅に上回る状況となっております。また、当事業年度において430,689千円の当期純利益を計上しておりますが、270,758千円の債務超過となっております。

これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社といたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存です。

しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた56,926千円は、「未収入金」40,177千円、「その他」16,749千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「新株予約権関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20,601千円は、「新株予約権関連費用」7,629千円、「その他」12,972千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	206,710千円	206,710千円
建物	93,706	92,391
計	300,416	299,102

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	205,203千円	192,547千円
1年内返済予定の長期借入金	25,312	37,968

※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	829千円	
未収入金	13,491千円	
その他	202千円	
流動負債		
未払金	48,463千円	

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
㈱トドック (借入債務)	215,147千円	㈱だいもん (借入債務) 216,420千円
㈱だいもん (借入債務)	294,220	
計	509,367	計 216,420

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	5,718千円	3,359千円

※2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の交際費他	△4,155千円	△8,386千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
	47,032千円	16,061千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	128千円	建物 10,989千円
機械及び装置	74	構築物 1,033
商標権	13	工具、器具及び備品 1,405
計	217	13,427

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物	28,120千円	
土地	16,967	
機械及び装置	4,226	
工具、器具及び備品	2,291	
構築物	82	
計	51,688	

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
商標権	730千円	
ソフトウェア	342	
工具、器具及び備品	67	
車両運搬具	45	
その他費用	15	
計	1,201	

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
建物	65,024千円	原状回復費用	4,182千円
のれん	10,565	その他費用	850
解約違約金	12,910		
原状回復費用	8,709		
工具、器具及び備品	6,183		
構築物	1,629		
長期前払費用	1,244		
その他費用	2,855		
計	109,121		5,032

※8 減損損失

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 4店舗	店舗	建物	66,055
		構築物	358
		工具、器具及び備品	1,816
		その他	107
合計			68,338

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940
三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖を決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額を零として算定しております。

当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

※9 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
(株)だいもん	7,000千円		
(株)富士水産	1,200		
(株)ぐろーばる農園	1,150		
KANMONKAI HAWAII INC.	81		
計	9,431		

※10 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
経営指導料	27,300千円	受取利息	5,726千円
受取地代家賃	44,385	経営指導料	5,200

なお、前事業年度における上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は25,244千円であります。

※11. 事業構造改善費用の内訳

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

店舗運営事業の抜本的な見直しによる事業計画策定に関するコンサルティング費用等であります。

当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

事業計画及び営業戦略の抜本的な見直しに関するコンサルティング費用等であります。

※12 増資失権関連費用

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会で決議いたしました、平成24年3月14日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式の発行に関して、割当予定先から申込みがなかったため、発行しないこととなりましたので、発行準備に際して弁護士、調査機関、印刷会社等に支払った費用を特別損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業における店舗設備 (「工具、器具及び備品」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,245千円	1,245千円
1年超	1,972千円	1,660千円
合計	3,217千円	2,906千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は31,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	252,276千円	129,628千円
減価償却超過額	51,400千円	43,889千円
貸倒引当金	182,781千円	158,729千円
減損損失	34,559千円	18,836千円
繰越欠損金	123,089千円	104,524千円
債務保証損失引当金	150,680千円	27,618千円
その他	67,443千円	47,031千円
繰延税金資産小計	862,230千円	530,258千円
評価性引当額	△862,230千円	△530,258千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	当事業年度は税引前当期純	40.7%
(調整)	損失のため記載しておりま	
交際費等永久に損金に算入されない項目	せん。	3.0
住民税均等割		0.7
税務上の繰越欠損金の利用		△44.4
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的に変更されます。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなります。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事会社の名称及び当該事業の内容

吸収合併承継会社 株式会社関門海

吸収合併消滅会社 株式会社トドクック

当該事業の内容 株式会社トドクックは総菜宅配事業を行っていましたが、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

(2) 企業結合日

平成24年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクック（当社連結子会社）は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社関門海

(5) その他取引の概要に関する事項

企業再編の一環として、当社の100%連結子会社であり、平成23年9月1日をもって事業活動を休止している株式会社トドクックを吸収合併するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 12,742.50$ 円	1株当たり純資産額 $\Delta 4,885.79$ 円
1株当たり当期純損失金額 $\Delta 21,003.57$ 円	1株当たり当期純利益金額 7,058.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,815.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	$\Delta 1,254,352$	430,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	$\Delta 1,254,352$	430,689
期中平均株式数(株)	59,721	61,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,177
(うち、新株予約権(株))	(—)	(2,177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成18年2月24日定時株主総会決議 ストック・オプション 1,275株 平成19年2月27日定時株主総会決議 ストック・オプション 950株 平成20年2月28日定時株主総会決議 ストック・オプション 350株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	$\Delta 733,776$	$\Delta 270,758$
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,773	28,837
(うち、新株予約権(千円))	(30,773)	(28,837)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	$\Delta 764,549$	$\Delta 299,596$
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,000	61,320

(重要な後発事象)

(有形固定資産の売却)

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、当社が所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、賃貸用物件として所有していた土地及び建物の売却を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| 1. 譲渡する相手会社の名称 | 株式会社万代リテールホールディングス |
| 2. 譲渡資産の種類 | 土地及び建物（大阪府八尾市） |
| 3. 譲渡前の用途 | 八尾商品センターとして、譲渡先に賃貸を行っております。 |
| 4. 譲渡の時期 | 平成24年8月31日（予定） |
| 5. 譲渡価額 | 336,489千円（予定） |
| 6. その他重要な特約等 | 譲渡価額につきましては、平成24年度の路線価によって変動いたします。 |

(第三者割当による普通株式の発行)

平成24年5月15日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 募集等の方法 | 第三者割当の方法によりGTRブリックグループホールディングス株式会社に割り当てる |
| 2. 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式31,750株 |
| 3. 発行価額 | 1株につき15,760円 |
| 4. 発行総額 | 500,380,000円 |
| 5. 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 1株につき7,880円 |
| 6. 発行のスケジュール | 払込期日 平成24年5月31日 |
| 7. 資金の用途 | 運転資金、店舗関連費用並びに借入金返済資金に充当する予定です。 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,310,415	2,321	24,300	2,288,436	1,291,746	38,878	996,689
構築物	111,631	245	1,916	109,960	89,998	1,655	19,962
機械及び装置	35,378	—	—	35,378	31,791	354	3,586
車両運搬具	15,454	238	—	15,692	14,138	570	1,553
工具、器具及び備品	758,948	2,765	14,495	747,218	663,189	9,924	84,029
土地	206,710	—	—	206,710	—	—	206,710
有形固定資産計	3,438,538	5,569	40,711	3,403,396	2,090,864	51,384	1,312,532
無形固定資産							
商標権	4,693	—	—	4,693	1,657	159	3,035
ソフトウェア	143,595	—	—	143,595	140,740	836	2,855
のれん	1,856	—	1,856	—	—	—	—
その他	3,116	—	—	3,116	—	—	3,116
無形固定資産計	153,260	—	1,856	151,406	142,398	995	9,008
長期前払費用	17,873	2,905	—	20,779	—	4,192	16,587
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	449,093	18,310	19,611	666	447,126
賞与引当金	—	6,479	—	—	6,479
債務保証損失引当金	370,222	77,799	—	370,222	77,799

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、㈱トドックの吸収合併によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	24,186
預金	
普通預金	1,125,572
定期預金	53,210
別段預金	231
小計	1,179,014
合計	1,203,200

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
りそなカード(株)	46,467
(株)ジェーシービー	29,647
(有)ぼちぼち	7,569
ユーシーカード(株)	5,045
(有)フジコーポレーション	4,623
その他	60,229
合計	153,583

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 122
164,300	1,033,390	1,044,107	153,583	87.17	18.76

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額（千円）
とらふぐ	915,273
蟹	21,850
飲料	12,279
野菜その他	52,514
合計	1,001,917

④ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	8,590
研究用消耗品	709
物販	291
その他	110
合計	9,702

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)富士水産	362,420
(株)だいもん	159,500
(株)関門福楽館	73,184
(株)ぐろーばる農園	30,802
合計	625,906

⑥ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
(有)蜜陽	47,950
阪本 光雄	45,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)アトリウム	33,700
その他	403,625
合計	651,275

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)カクヤス	16,639
尾家産業(株)	15,988
(株)オオクラ	10,176
B-Rサーティワンアイスクリーム(株)	3,383
須山醤油(株)	3,237
その他	26,184
合計	75,610

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱りそな銀行	600,000
㈱みずほ銀行	502,324
㈱三菱東京UFJ銀行	300,000
㈱京都銀行	100,000
㈱紀陽銀行	80,000
合計	1,582,324

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	693,372
㈱りそな銀行	339,223
㈱三井住友銀行	327,760
㈱紀陽銀行	291,684
㈱滋賀銀行	127,750
その他	280,185
合計	2,059,974

⑩ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	127,335
堀江社会保険事務所	16,251
㈱海山御坊	10,817
㈱Masshi	9,043
償却資産税	6,095
その他	76,799
合計	246,341

⑪ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱日本政策金融公庫	342,914
㈱りそな銀行	293,820
㈱商工組合中央金庫	58,548
合計	695,282

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 （ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/）</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 1. 第24期事業年度については、決算期変更の経過措置により平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヵ月であります。

2. 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（株式の募集）及びその添付書類
平成24年5月15日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第23期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）平成24年2月24日近畿財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年2月24日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
該当事項はありません。
- (5) 臨時報告書
平成24年1月13日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年2月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年2月24日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年4月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年5月14日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年5月31日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年6月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年6月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成23年12月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末における短期借入金等の負債が営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況にあり、また、当連結会計年度末において264百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、有形固定資産の売却を決議した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年2月24日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社関門海が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡朋晃	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林準之助	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成23年12月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度末における短期借入金等の負債が営業利益を大幅に上回る状況にあり、また、当事業年度末において270百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、有形固定資産の売却を決議した。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年2月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。